

平成18年度第4回 区政モニターアンケート

足立区の景観について

区では、「いつまでも安心して住み続けられる美しいまち」の実現を図るために、平成7年に「あだち景観まちづくりガイドライン」を改訂しました。ガイドラインでは、新しい視点での具体的な景観要素や街並みなど、多数例示して、区民や事業者の方々の理解と協力を頂きながら景観形成に取り組んできました。

近年、景観に対する意識や関心が高まり、高層建築物などの建設時に景観への配慮や、地域特性を活かした街並み整備など、良好な景観形成の取組みが求められ、国は平成17年に景観法を定めました。

現在、区は「今後の都市景観形成のあり方について」を「足立区都市景観審議会」に諮問しています。今後、その答申を踏まえ「景観計画」を策定し、区民や事業者と協働で良好な景観形成を進めていきたいと考えています。

今回、区政モニターの皆様が、日頃感じている足立区の景観に対するイメージや、ご意見をいただき、今後の景観行政の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

<「景観」という言葉のイメージについてお聞きします>

問1 一般的に、「景観」という言葉から、あなたがイメージするものを次の中から全て選んでください。(___ はいくつでも)

- (1) 高層建築物や橋など、まちのシンボリックな建造物
- (2) 通り沿いの建物や街路樹などの、街並み
- (3) 公園や河川敷などの、身近な緑や自然
- (4) 駅前や商店街などの、人の賑わい
- (5) 遠くに見える街並みや山並みなどの、眺望
- (6) 歴史や文化などの、地域らしさ

また、(1)～(6)以外で、あなたがイメージするものをご記入ください。

(_____)

<あなたのお住まい周辺の景観についてお聞きします>

問2 お住まい周辺の景観の現況について、どう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。(　 は1つだけ)

- (1) 良好である
- (2) どちらかといえば良好である
- (3) どちらともいえない
- (4) どちらかといえば良好ではない
- (5) 良好ではない

問3 問2で(4)(5)を選んだ方にお聞きします。

あなたが特に良好でないと思う点を、次の中から3つ以内で選んでください。(　 は3つまで)

- (1) 建物の色彩や高さなどが、ばらばらで統一感がない
- (2) ベランダの洗濯物や室外機などが見え、雑然としている
- (3) ブロック塀や駐車場が多く、歩いていて楽しくない
- (4) 老朽化している建物が多く、密集している
- (5) 電柱(電線)や高圧鉄塔などが多い
- (6) 屋外広告物や捨て看板などが多い
- (7) 川がコンクリート護岸で囲まれて開放感がない
- (8) 公園や農地など身近な緑が少ない
- (9) その他(_____)

問4 お住まい周辺の景観の最近の変化について、どう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。(　 は1つだけ)

- (1) 良くなった
- (2) どちらかといえば良くなった
- (3) どちらともいえない
- (4) どちらかといえば悪くなった
- (5) 悪くなった

<住んでみたい、行ってみたい街の景観についてお聞きします。>

問8 あなたが住んでみたい街、または行ってみたい街は、どのような街ですか。それぞれについて、次の中から3つ以内で選んでください。(は3つまで。重複可)

住んで みたい	行って みたい	
		(1) 高層建築物が整然と建ち並ぶ近代的な街
		(2) 魅力的な商店街や賑やかな通りがある街
		(3) 大きな公園や河川沿いの堤防など自然の感じられる街
		(4) 低層の建物が建ち並び、緑の多い落ち着いた街
		(5) 昔からの路地や建物など下町風情の残る街
		(6) 寺社や名所旧跡などを活かした、趣のある街
		(7) 美術館や博物館など文化的施設のある街
		(8) 話題になる祭りやイベントが開かれる街
		(9) その他()

<足立区の今後の景観行政についてお聞きします。>

問9 今後、区が特に積極的に取り組んでいくべきだと思うものを次の中から3つ以内で選んでください。(は3つまで)

- (1) 景観に配慮した公共事業を行う
- (2) 街の顔となるような駅前などを整備する
- (3) 景観上重要な建築物を保全する
- (4) 景観上重要な樹木を保全する
- (5) 景観を損なう建築や開発行為を規制し、指導する
- (6) 景観を損なう広告物を規制、指導する
- (7) 特色ある地域を指定し、良好な景観形成を重点的に推進する
- (8) 住民主体の景観ルール(地区計画や建築協定など)づくりを支援する
- (9) 助成、表彰などの制度をつくり、良好な景観形成を誘導する
- (10) シンポジウムやパンフレットなどにより景観に関する情報を提供する
- (11) その他()

問 10 あなたがお住まいの地域において、良好な景観づくりをしていくうえで、どのようなルールが必要だと思いますか。次の中から必要と思う項目を全て選んでください。
(はいくつでも)

- (1) 特にルールは必要ない
- (2) 建築物等の色のルール
- (3) 建築物等のデザインのルール
- (4) 建築物の高さのルール
- (5) 敷地面積のルール
- (6) 塀や柵のデザイン、高さのルール
- (7) 敷地の緑化や樹木保全のルール
- (8) 看板や屋外広告物等の大きさや設置場所、ネオン、照明のルール
- (9) その他(_____)

問 11 特に魅力的な景観を持つ地域や、大規模開発などにより街の様子が大きく変わつつある地域など、特定の地域において、その特色を活かし地域の景観まちづくりを進めていくためには、どのようなルールが必要だと思いますか。次の中から必要と思う項目を全て選んでください。(はいくつでも)

- (1) 特にルールは必要ない
- (2) 建築物等の色のルール
- (3) 建築物等のデザインのルール
- (4) 建築物の高さのルール
- (5) 敷地面積のルール
- (6) 塀や柵のデザイン、高さのルール
- (7) 敷地の緑化や樹木保全のルール
- (8) 看板や屋外広告物等の大きさや設置場所、ネオン、照明のルール
- (9) その他(_____)

問 12 足立区の景観まちづくりについてご意見、ご要望がありましたらお聞かせください。
(自由意見)

ありがとうございました。もう一度モニター番号を確認してください。